

全国自治体労働者通信

2010.8.21
No.10



1047名解雇撤回!国鉄と沖縄の怒りで菅民主
党政権を打倒しよう(8・15反靖国デモ・東京飯田橋)

現場の怒りを爆発させよう!
打倒の職場討議巻き起こし、
徳島大会決戦へ

2010年自治労徳島大会
(8月26・27日)議案は、菅
民主党政権の掲げる「第三の
道」「強い経済、強い財政、強
い社会保障の実現」への「積
極的支持」を表明し、総括と
方針の全編にわたって「持続
可能な日本社会のグランドデ
ザイン構想」をおしだした。
自治労「グランドデザイン
構想」が全自治体労働者にも
たらずのは、社保庁労働者が

社保庁職員の全員解雇

その公務員大量首切りの手
口はこれまでに前例がない。
「消えた年金は職員の怠慢の
せい」とする国をあげた社保
庁労働者攻撃の下で過去の懲
戒処分者全員を正規採用枠か
ら排除した。厚労省への異動
を希望した6017人に対し

自治労「グランドデザイン
構想」は、菅民主党政権の公
務員攻撃を核心とする「強い

受けたのと同じ運命だ。
社保庁解体・民営化は、自
公に代わって政権の座に就い
た民主・市民・国民新党連立政
権によって強行された。連合
も正式参加していた年金機構
設立委員会が2万人の社保庁
労働者全員の解雇・選別採用を
具体的方針として決定し、自
治労本部がそれを許し一体と
なつて進めたのである。

連合・自治労の罪状暴く

経済、強い財政、強い社会保
障の実現」を積極的に進める
ものとして、この社保庁労働者
に対してかけられた全員解雇・
選別採用という不法・不当な暴
挙を360万公務員全体に広
げるとのことだ。

しかし525人の社保庁労働
者は労働者の誇りをかけて分
限免職処分を受けて立ち、78
人が解雇撤回を求めて人事院
闘争に決起している。8月10
・12日、社保庁労働者の分限
免職処分撤回を求める人事院
(広島)公平委員会審理で明ら
かとなった連合・自治労本部
の首切り協力の事実の前に、
どんな言い逃れも通用しない。
1987年の国鉄分割・民

自治労第82回定期大会議案弾劾! 「社保庁型」公務員360万首切り協力の 自治労「グランドデザイン構想」粉砕!

職員調書・人事評価をもって4

833人を不採用とした。社
会保険事務所に残ることを希
望した1万1146人の職員
のうち「年金改革に後ろ向き
の言動・姿勢」を理由に115
9人を不採用とし、当局と共

に自治労・社保労組が「自主
退職か分限免職か」の二者択
一を「分限回避」と称して迫
ることまでした。自治労本部
は、解雇撤回闘争がまきおこ
ることを抑え込むために、社
保労組自体を解散し現職員だ
けの新しい労働組合(社保労
連)に置き換えることまでやつ
て結集の場を奪おうとした。

働者と同じように闘いを求
めている。それが7月11
日の参院選結果として、菅
民主党政権、連合・自治労
本部に叩きつけられたのだ。
私たちが現場の組合員は労
働組合自らが公務員首切り
Ⅱ民営化・外注化・非正規化
と賃下げ、増税と社会保障
制度解体に手を貸し推し進
めるこんな大会議案など断
じて認めない。ブルジョア

ジーと一体となり破産した
戦争と首切りの新自由主義
を続行する民主党政権もろ
とも連合・自治労本部を現
場の闘いで必ずや打ち倒す!
公務員攻撃と対決し、職
場生産点から反合・運転保
安闘争路線で闘いを巻き起
こそう。国鉄全国運動を推
し進め、労働組合を現場組
合員の手に取り戻そう。青
年労働者こそ先頭で闘おう。



新自由主義と対決する国鉄全国運動を進めよう

国鉄分割・民営化反対、1047名解雇撤回!「国鉄闘争の火を消すな」
新自由主義と対決する新たな国鉄全国運動が始まった(スタートを告げ
る6・13集会に全国から結集した1635名の労働者は、解雇撤回を貫く動労千葉と国
労闘争団員4名の固い決意に万雷の拍手と声援で応えた(東京・文京シビックホール)

力な税財源の一つである
がそれだけではない」
「法人税の減税を行うの
であれば：税源の確保を
はかるべき」
「環境税の導入」
「国民の納得を前提に消
費税引き上げを検討すべ
き」
(P 25・26)

「歳出削減努力」
「歳出の一つとして『人
件費』が存在、これも組
上にのると認識する必要」
「ただし『総額人件費の
見直し』については以下
の点が考慮される必要」
「職員の納得感の確保
(対等な労使関係の制度
措置) 公務員においては
労使対等の『協議・交渉
の場』が存在していない
ため、公務における労使
関係改革(労働基本権の
付与・回復)とセットの
ものとして議論されるこ
とが前提」(P 27)

「現場組合員の取り組み
実践によつて、豊かなサー
ビスを実現」
「公共サービス基本条例
や公契約条例制定の取り
組み」

「これまでの取り組みの
成果」として新自由主義の
政策(地方分権改革、介護
保険制度創設)を成果とし
て押し出すハレンチ。

Ⅲ 公共サービス労働組
合の役割
「自治体職員は政策の具
体的な実践者であり、住
民のニーズと政策のあり
方をコーディネートする
役割」「積極的な関与と
現場からの改革提言」
(P 28)

費増税。「歳出削減努力」と
しての人件費見直しⅡ賃下
げと首切りを「納得感」の
問題とし、人事院廃止・交
渉権付与と引き換えに進め
ようとするこの大裏切り!

「公共サービスの民営化・
委託化、人員削減が進む
なか、すべての公共サー
ビス労働者の処遇改善と
雇用の安定をはかるとい
う当然の任務」「住民の
理解と協力、市民との協
働を自覚的に推進してい
く」(P 29)

民営化・外注化・非正規
化、賃下げと人員削減と闘
うことなく、現場組合員を
「組合員の取り組み実践に
よつて豊かなサービス実現」
の働こう運動に動員し、
「市民との協働」をはかる
産業報国運動、国家総動員
の担い手となることを「公
共サービス労働組合の役割」
と称して強いていく、一体
これが労働組合といえるの
か!

結語

自治労本部は、現場の怒
りと苦闘を露ほどもかえり
みようとしない。職場に怒
りは充満し、ギリシャの労

営化が国鉄労働者のみならず全労働者に外注化・非正規化と団結破壊をもたらした。社保庁解体・民営化を突破口とする公務員360万人首切り・非正規化は、1995年日経連報告が提唱した2千万青年労働者をはじめとする6千万労働者の9割を非正規化する大攻撃となる。これを労働組合であるはずの自治労がかつての勤労JJR総連のよう

原則「廃棄・『集団的自衛権』解禁を進める米・日政府の動きは、新たな侵略戦争準備以外のなにものでもない。『財政再建』で闘えるか！自治労本部は大会議案で「ギリシヤ危機を他山の石とする」（第2号議案）と称して帝国主義ブルジョアジーの「新成長戦略」と「財政再建」歳出・歳入の抜本的見直し」協力の立場を表明した。

解雇攻撃に対して闘わない労働組合は、労働組合とは言えない。まして、労働組合が組合員の解雇に協力することなど絶対にあつてはならない。24年間にわたつて闘い続けられてきた国鉄1047名解雇撤回闘争の解体のために「4・9政治和解」が行われた。国鉄闘争の火を消して闘う労働組合を絶滅し、大恐慌下の大失業と戦争に労働組合を協力させていく歴史的大攻撃だ。

民営化・外注化・非正規化や賃下げの攻撃と必死で闘っている現場組合員のみなさん！青年労働者のみなさん！菅民主党政権の公務員首切り・非正規化攻撃に全面協力を誓い推し進める自治労本部を打倒し、ギリシヤをはじめとする全世界の労働者と共に闘おう。

「菅政権のめざすものが『グラントデザイン』において自治労がめざすものと基本的方向性において一致することを確認」「自治労としての基本的指針として、『グラントデザイン』を位置づけていく」（P3）

大失業と戦争に対し

「百年に一度」の大恐慌は資本救済のための財政出動による国家財政破たん

「地域主権戦略大綱」の「義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、ひも付き補助金の一括交付金化、国の出先機関の抜本改革」を「自治労がめざしてきた考え方と同じであり評価する」（第1号議案「当面の闘争方針案」とした。

私たちは、かつて日本帝国主義の行った帝国主義戦争遂行のために労働組合が自ら解散し産業報国会に参加・協力していった歴史を二度と繰り返さない。

【1】「運動の総括」1. 「持続可能な日本社会のグラントデザイン」構想と3つの重点課題『『グラントデザイン』を自治労としてのこれから

「自治労としての基本的社会観、運動・取り組みの基盤、基本的指針」であり「菅政権のめざすものと基本的方向性において一致している」とまで言い切った。

ドル暴落と中国バブル崩壊の切迫、世界経済瓦解の危機の下で、各国列強は資源、市場、勢力圏をめぐる戦争に突進している。「核廃絶」を言いつつ北朝鮮に

政府方針を「評価する」立場に立つ限り、地域主権戦略のもとで強行される公務員首切りJJ分限免職と社会保障解体の大攻撃に対して、反対も闘いもありえない。むしろ協力するという

解雇撤回を貫き青年労働者の反乱を組織して4・1検修業務全面外注化を阻止した勤労千葉を先頭とする国鉄全国運動は、労働運動の危機を突破し、新自由主義と対決する新たな労働運動を全国の職場生産点に作

以下、議案本文を引用しつつ、批判する。

「『グラントデザイン』は「自治労としての基本的社会観、運動・取り組みの基盤、基本的指針」であり「菅政権のめざすものと基本的方向性において一致している」とまで言い切った。現政権と一致する運動・取り組みを行うということは、労働組合として労働者・組合員の利害を守るのではなく、政府・当局に協力し積極的に政策提言を行つていく組織に自治労総体を変質させていくことだ。

道州制だ！

「めざすべき社会の創造にあたっての前提・制約条件」

6. 将来的な雇用・労働のあり方「企業任せの生活保障システムから社会で責任をもつ部分は社会で担うシステムへ」

すべてが経団連と同じ資本の言葉、非正規化・賃下げの新自由主義的労働政策以外の何ものでもない。

実情に応じたサービス給付」「社会保障・納税者番号制度の導入」（P15）18）

「多様な担い手・主体による新しい公共空間を創出」「公の概念を拡張し、市民や民間組織と行政が協働」

「必要な公共サービスを提供するために、必要な税金の確保をはかる必要。抜本的な財政改革を行い、負担と受益の関係を明確化した財政の将来ビジョンが必要」「地域内で助け合つて生活するしくみをつくる」（P8）

『勤務地限定正社員』や『短時間正社員』など多様なライフスタイルに合わせた雇用形態」「有期雇用の長期化とキャリアアップ」「連合総研は『準非正規雇用』区分を提言」（P11）

3 「社会保障制度」のあり方「セーフティネットの綻びと危機的財政状況」「国の財政破たんか、社会保障・公共サービス・地方の切り捨てかの二者択一になりかねない状態」「安定財源の確保」（P15）

4 「地方分権」のあり方（P19）24）「市民自治の強化自治体の自由度の拡大（義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大）」「地域公共サービス市民会議の設置」「地方議会改革」「国と地方の役割、国の出先機関の見直し」「都道府県の区域を超える広域的行政課題、道州制については議論を深化させる」

「新自由主義的な発想によるものであつてはならない」「直営と民間委託のどちらを選択すべきか、利用者の評価も含めて多面的な検討が必要」

新自由主義にもとづく増税と住民の「自助努力」、

「ワークシェアリングの検討。労働側は賃金抑制・労働時間短縮を受け入れ、経営側は同じ労働条件のパート労働を促進」「労働市場の弾力化による成長・戦略的産業への労働力の移動の促進」「それを可能にする解雇・離職に対する手厚い手当」「セーフティ ネット」（P12）

「税財政改革」「給付と負担について制度の抜本的見直し」「世帯単位から個人単位の制度へ」「基本年金と職域年金による二階建て年金制度」「基本年金制度の財源は全額税負担方式」

「所得税、地方消費税の充実、必要に応じて地方税の税率見直し、新税導入、地方債の発行」「新しい公共」

「多様な担い手・主体による新しい公共空間を創出」「公の概念を拡張し、市民や民間組織と行政が協働」

II 各論

1 「雇用・労働」のあり方

「市町村が自由に地域の

「市町村が自由に地域の

「市町村が自由に地域の

「医療・福祉分野など新たな雇用創出策へ」「NPOや協同組合などとの連携」「多様な主体による公共部門関連の雇用を推進」

「市町村が自由に地域の

「市町村が自由に地域の

「市町村が自由に地域の

「市町村が自由に地域の

育所の一掃・完全民営化、保育公務員労働者百万人の分限免職に至る歴史的な大攻撃だ。それに賛成・推進の立場から社保庁と同じことをやるうとしているのだ！

【3】第2号議案
持続可能な日本社会
のグランドデザイン
構想

「雇用」「教育」「社会保障」「地方分権」「給付と負担」に関する自治労の提言

「この文章は、少子・高齢化、人口減少社会における『日本社会のあり方』に関する自治労の考え方をまとめた」。

「この『グランドデザイン』を出し第82回定期大会（2010年8月）で提起し、第141回中央委員会（2011年1月）を目標に組織全体のものとして確立し、次期運動方針等にいかしていく」（P1）

明らかに2012年人事院廃止・公務員制度改革に照準を合わせ、民主党政権経団連と一体となつて「税金・社会保障、地域主権・道州制、公務員制度の抜本改革」と「新成長戦略」推進の基本指針として打ち立てようとしている。

I 総論
1. 「新自由主義の30年」を再検証する

戦後経済過程の浅薄で得手勝手な分析が開陳される。新自由主義とは、最末期帝国主義の最後の延命策であり、それすら世界大恐慌と大失業、各国国家財政破たんと政治支配の崩壊、労働者階級の反乱の広がり、と世界戦争の危機として大破綻するに至つた。まさに、資本主義の終りだが、そのことは絶対に認めず、あくまで資本主義擁護・国家救済の立場に立ちきろうとして

「日本では、中曽根首相がサッチャー・レーガン同様に公共部門労働運動を弾圧したが、ME化等の技術革新によりいち早く不況から脱したため、新自由主義的改革は英米ほどには進める必要がなかった」（P2）

国鉄分割・民営化に始まる規制緩和・民営化と労組破壊（総評解体・連合結成）の新自由主義攻撃が今日の日本社会と労働者の生活の崩壊の状況をつくりだしたのではないのか！国鉄分割・民営化攻撃と連合結成の歴史的位置について意識的に欠落させている。

3. この間、自治労や連合はどのような社会・政府をめざしてきたか？
自治労「21世紀宣言」（2003年10月第74回大会にて採択）、

いるのだ。

連合「労働を中心とした福祉型社会」「有効かつ効率的な政府」（2001年10月第7回大会にて採択）
「多様なライフスタイルを選択可能な新しい社会を確立」

「長期継続雇用、公正労働基準による短期・短時間雇用」
「NGO・NPO等の参加型労働など多様な働き方」
「市民・自治体・労働組合のパートナーシップによる自治」
「基礎自治体、広域自治体、中央政府のあり方を抜本的に見直し」
「効率的な市場機能」
「中央・地方の政府の役割」
「行政機構の改革」（P5）

すべて非正規雇用化と「国のあり方を変える」道州制にいたる新自由主義そのもの！

「課題は財源をいかに確保するか」（P5）

（この問題を立て、労働組合としての進むべき道を根本から変えようとしている。

4. これからの日本社会の基本的あり方は何か
『『新自由主義的社会』を排しつつも、低成長のもとでは『高い経済成長を前提としたかつての西欧型福祉国家（高福祉高負担）』『大量生産・大量消費』社会を展望することは困難』
「中期的な産業政策と社会保障制度改革のリンクが重要」『『環境』と『福祉』による『雇用』創出が重点課題』（P6）

「新成長戦略」そのもの！

「必然的に中央―地方を貫く『統治のあり方』の見直しが必要」（P7）

は、第2号議案「持続可能な日本社会のグランドデザイン構想（討議案）」において決定的に明らかとなる。（後述）

（1）自治・分権を推進し公共サービスを再生させる取り組み

問題はすべて、政府権力遂行の立場から立てられている。

「国における事業仕分けで、21世紀職業財団、国保連合会、農業共済、土地改良事業団、シルバー人材センターなどに関わる事業が対象となり、事業の統廃合、予算縮減等の結論をうけ…引き続き、雇用と労働条件の確保の取り組みを行う」（P5）

「反対」という言葉すらない「雇用と労働条件の確保」とは何か。そこで働く組合員の分限免職攻撃に對

して一体何をやるというのか。社保庁解体への対応とまったく同じ表現であり、社保庁労働者に対する仕打ちと同じことを繰り返すといふことだ。

（2）新しい公務員制度の実現と生活改善の取り組み

「積極的な意見反映を行ってきた」（P5）

仙谷官房長官をはじめ政府当局者が「公務員人件費2割削減のための公務員制度改革」人事院廃止・協約締結権付与」という意図を□々に明らかにしているなかで「積極的な意見反映を行ってきた」とは一体どういふ「意見反映」なのか。

渡辺喜美元行革・公務員制度改革担当相が著書『公務員制度改革が日本を変える』（飛鳥新社）の中で暴露する「労働組合の側がスト権はいらないと言ってきた」ということではないのか。（2号議案P27を見よ）

「全国的な視野における中央交渉システムなどの創出」（P6）

交渉権を現場から取り上げ中央に吸い上げる「制度設計」を打ち出し、

「人勧制度廃止のもとでの労使交渉を行うことを想定し、公務員制度改革の動向を見据えつつ自治体共通の『ものさし』として給料表、諸手当などのモデルとなる標準的給与のあり方について引き続き検討を進めていく」（P7）

参院選江崎たかし候補（前労働局長）を自治労史上最低の得票数に落とした「賃金最低2割削減の標準的給料表」提案を昨年に続き再び出そうとしている。

賃金をめぐる当局との闘いの前に、最初から賃金削減を提案する労働組合執行部など絶対にありえない。打倒あるのみだ。

（3）公共サービス労働者の総結集と組織強化・拡大

【現業労働者の取り組み】
「運動のあり方を見直し」（P10）

「これまでの反対するばかりの労働組合運動は時代遅れ」としたブルジョア新自由主義学者・「有識者」の2009年5月「現業評価委員会最終報告」を再び持ち出して「運動のあり方を見直し」を迫る。社会を支える現業労働者としての誇りを奪つて「任用替え」推進の立場に転換させ、現業廃止＝民営化・非正規化、組織破壊の道へ転げ落とそうとしている。

【国保連合会労働者の取り組み】
「後期高齢者医療廃止後の新制度による国保連合会労働者の雇用問題の認識の確認」（P13）

民主党政権の「事業仕分

け」による事業統廃合・分限解雇攻撃が問題となつているときに「解雇反対」を意識的に消し去り、「雇用問題の認識の確認」「意見反映を行っていく」とする。今こそ、本部分針を打ち破る現場からの解雇絶対反対の闘いが求められている。

【青年労働者の取り組み】
「賃金学習と実態点検」
「学習会と要求づくり」（P14）

闘いの方針でもなんでもない。8・7・8青年部総会において現場から噴き出した合理化・民営化・非正規化、低賃金、長時間残業や公務災害のまん延に対する青年労働者の怒りを現実の闘争に組織することなく抑えこむことに躍起となっている。

しかし、青年労働者の怒りは必ずや闘いとなって爆発する。職場に闘う青年部を作り出すことこそが、青年労働者の未来を開くこと

となるのだ。

2. 各分野の取り組みの総括

(1) 安定雇用の実現と公正なワークルールの確立

【日本年金機構の発足にともなう社会保険庁職員
の雇用確保の取り組み】

(P 17 ～ 18)

「自治労は、2009年12月末の社会保険庁『廃止』と日本年金機構設立にともなう社会保険庁職員の雇用確保・分限免職回避を喫緊の最重要課題



政労使一体で進められた社保庁職員全員解雇・選別採用を暴いた人事院公平委員会公開審理闘争(8・10～12広島)

と位置づけ、当該労働組合である全国社会保険職員労働組合(全国社保労組)と連携して、あらゆる取り組みを全力で推し進めてきた」

長々と展開される自治労本部の屋敷りと言いつの数の数々を絶対に許すことはできない。前述の通り、8月10、12日、分限免職となつた社保庁労働者平口雅明さんの処分撤回を求める人事院(広島)公平委員会審理において厚労省側証言から明らかとなつた事実は、自治労本部の嘘をすべて白日のもとにさらけ出した。

公開審理では、厚労相の任命した年金機構設立委員会(当時の連合・古賀事務局長、現会長が参加)とそのもとで任命された採用審査委員会が「誓約書」や「職員調書」をはじめとした職員の採否選別の基準を決め、「誓約書」提出を拒否した平口さんを含む28

人をあらかじめ排除したうえで、採用審査委員会により推薦された民間人20、30人が書類審査を行つて年金機構希望者のうち2600人を振り落とし、商工会議所から選ばれた330人の民間人による面接審査によつて最終的に1159人もの社保労働者が「改革に後ろ向きな言動・姿勢」「病気・健康」を理由に不採用とされていった。公務員の首切り選別自体が民間への外注によつて行われたのである。

とくに「誓約書」については、当初事務局が作成・提示した文案が機構設立委員会によつて書き直され、わざわざ「過去において職務違反行為を行っていないこと、もし行つていたことが明らかになつた場合は採用内定を取り消されても異存はありません」という屈辱的な文言を入れて書名・捺印させる奴隷の証文とした事実が明らかとなつた。

さらに、不採用とされた1159人に対して、労使一体となつた「自主退職か分限免職か」の二者択一が迫られる一方、年金機構職員枠が定員割れとなつているにもかかわらず、非正規職の追加募集をかけるのみで正規職の追加募集の要請すら行わなかつたことが明らかとなつた。

「勧奨退職扱いに応じるか分限免職(整理退職)扱いとするかについては退職者本人の選択」「分限免職回避に向けた懸命の取り組み」(P 17)

「きめ細かな再就職支援」「労働組合のもつとも重要な責務である『組合員の生活を守る』ことを常に第一に考え少しでも雇用確保につながる方向へ最大限の対応をはかってきた」(P 18)

嘘をつくのもいい加減にしろと言いたい。分限免職

の恫喝で組合員に自主退職を迫り、非正規職への応募を求めることは「分限免職回避に向けた懸命の取り組み」などでは断じてない。自治労本部の議案に言う「全職員の雇用確保・分限免職回避」(P 18)とは、自主退職、非正規化の強要ということだ。

これらすべてが自公政権さらに民主・社民・国民新党連立政権の下で年金機構設立委員会に参加・参画した連合、ひいては自治労本部の承認・協力の下で行われた。

「年金改革」「国民の信頼回復」を掲げて社保庁解体に協力し組合員の首を差し出したばかりか、社保労組という労働組合自体を解散して分限解雇された労働者の行き場を奪つて解雇撤回闘争の芽を摘み妨害しようとした自治労本部の歴史的な犯罪行為を絶対に許してはならない。

(3) 安心と信頼の社会
保障制度改革の推進
(4) 環境を中心とした
持続可能な社会の実現
(P 20 ～ 24)

列挙された全項目は、大恐慌と財政危機機下で民営化・外注化・非正規化、社会保障制度解体と大増税、労働者に対する強搾取・強収奪福祉・医療・環境を資本の食い物として資本の延命と巨大な利潤確保のために、すべに破たんした新自由主義をさらに徹底的に続行する「新成長戦略」以外の何ものでもない。

【2】第1号議案

当面の闘争方針(案)

「菅首相は就任に当たつて、公共事業投資で景気浮揚をめざす『第一の道』、小泉政権下の新自由主義的な『第二の道』を否定し、医療、福祉などの分

野に財政出動することで雇用や消費を増やす『第三の道』を掲げ、『強い経済、強い財政、強い社会保障』の実現を打ち出しました。…菅首相のこの基本政策は自治労としても積極的に支持できる」。

「新成長戦略では…環境や医療などの分野で需要と雇用を創出する」「『財政再建』歳出・歳入の抜本的見直し』が今後大きな政治課題となつていく」「地域主権戦略大綱』で示された改革の基本的方向は自治労がめざしてきた考え方と同じであり評価する」(P 2)

これは、たんなる言葉の話ではない。自治労本部は日本資本主義存続のために現政権に身も心も一体化し労働組合指導部として身を捧げること誓い、全組合員がその立場に立つことを大会決定の名において強制

しようとしているということだ。

現政権と考え方が同じであり評価するというのが、一体いつから労働者の政府が樹立され、労働者が社会の主人公となつたというのか。もはや階級対立はなくなり、日本は階級社会ではなくなつたのか。

政府による膨大な財政投入と超金融緩和によつて巨大独占資本が生き延び、日産のゴーン会長が8億9千万円もの年収を取る一方、自治体職場も含め年収200万円以下の非正規・低賃金労働者が多数存在し、解雇や長期失業、貧困や労災事故がまん延している現実は一切何なのか。

公務員攻撃との決戦

菅民主党をはじめ全ブルジョア政党が「財政再建」を旗印に「働かない公務員の首を切れ、賃下げを行え、民間・非正規にかえろ」と叫んで公務員攻撃を行い、規制緩和・構造改革を続行

している現実のどろが「新自由主義を否定した第三の道」だということのか。

菅政権は日本経団連「成長戦略」(2010年4月13日公表)にならつた「新成長戦略」(2010年6月18日閣議決定)で「医療・介護、環境などで百兆円超の需要創造、5百万人の雇用創造」を掲げた。しかし政府・ブルジョアジーが「需要と雇用を創出」と言つとき、それは医療・福祉・介護、環境を新たに資本の百兆円規模の利潤追求の餌食(えじき)とし、そこで働く労働者の首を切つた上での低賃金非正規雇用化を5百万人の規模で徹底的に進めるということだ。

社保庁労働者が「年金破たん」の責任を転嫁されて無慈悲に首を切られ、菅政権によつて大恐慌下の大失業と沖縄基地強化・戦争の攻撃が暴力的に進められているときに、「現政権と考え方が同じであり評価する」

とするなら、政府・当局の攻撃に対する闘いなどあり得ない。かつて「挙国一致、政労使一丸となつて難局を乗り切る」とは戦時中のスローガンであつた。それと同じことが今再び自治労本部によつて大会議案として復活しようとしているのだ。労働者として絶対に認めることはできない。

7. 安心と信頼の社会保障制度改革の推進

『子ども・子育て新システム』の創設に対しては、最低基準の維持やステークホルダーの参画、切れ目のないサービスの保障など連合『子育て基金』構想の実現に取り組む」(P 19)

7月全国保育総会において現場から激しい批判を浴びた「子ども・子育て新システム」とは、「幼保一元化」「保育の契約化」から公立保